

農地有効利用活性化特区

都道府県名：

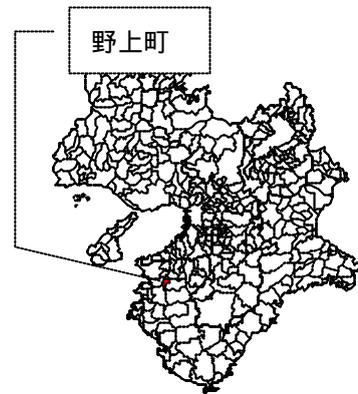
和歌山県

申請主体名：

野上町

区域の範囲：

和歌山県海草郡野上町の全域



特区の概要：

後継者不足、急傾斜等の条件不利等に起因する耕作放棄の解消のためには、農地の権利取得の際の取得後の最低経営規模面積要件を緩和することにより、意欲のある小規模な農業を営む者へ農地を誘導する必要がある。具体的には、地域リーダーの養成や都市住民との交流の活発化を通じた定住目的の就農希望者の受け入れ等、小規模農地の有効利用を促進することによって農地の保全を推進する。

適用される規制の特例措置：

- ・ 農地取得後の農地の下限面積要件緩和



野上町の棚田



傾斜地に植えられている温州みかん